

基 発 0 9 2 0 第 6 号

令 和 元 年 9 月 2 0 日

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 会長 殿

厚生労働省労働基準局長

( 公 印 省 略 )

令和元年度最低賃金額の改定に関する周知・広報の実施等について（協力依頼）

最低賃金行政の運営について、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和元年度の地域別最低賃金額の改定については、令和元年8月から9月の間に改定公示のすべてが行われ、令和元年10月1日から順次発効されます。

また、一定の事業又は職業に係る特定最低賃金額についても、今後改定・発効が予定されています。

これらの改定された最低賃金額（以下「改定額」という。）については、広く国民に周知し、その履行確保を図る必要があることから、厚生労働省では、広報媒体を活用した周知・広報に取り組んでいます。

については、貴団体におかれましても、傘下の会員等に対し、改定最賃額及び発効日の周知について、格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年度 地域別最低賃金 改定状況

都道府県名	改定額【円】 ※括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額	引上げ額【円】	発効年月日
北海道	861 ( 835 )	26	2019年 10月3日
青 森	790 ( 762 )	28	2019年 10月4日
岩 手	790 ( 762 )	28	2019年 10月4日
宮 城	824 ( 798 )	26	2019年 10月1日
秋 田	790 ( 762 )	28	2019年 10月3日
山 形	790 ( 763 )	27	2019年 10月1日
福 島	798 ( 772 )	26	2019年 10月1日
茨 城	849 ( 822 )	27	2019年 10月1日
栃 木	853 ( 826 )	27	2019年 10月1日
群 馬	835 ( 809 )	26	2019年 10月6日
埼 玉	926 ( 898 )	28	2019年 10月1日
千 葉	923 ( 895 )	28	2019年 10月1日
東 京	1,013 ( 985 )	28	2019年 10月1日
神奈川	1,011 ( 983 )	28	2019年 10月1日
新 潟	830 ( 803 )	27	2019年 10月6日
富 山	848 ( 821 )	27	2019年 10月1日
石 川	832 ( 806 )	26	2019年 10月2日
福 井	829 ( 803 )	26	2019年 10月4日
山 梨	837 ( 810 )	27	2019年 10月1日
長 野	848 ( 821 )	27	2019年 10月4日
岐 阜	851 ( 825 )	26	2019年 10月1日
静 岡	885 ( 858 )	27	2019年 10月4日
愛 知	926 ( 898 )	28	2019年 10月1日
三 重	873 ( 846 )	27	2019年 10月1日
滋 賀	866 ( 839 )	27	2019年 10月3日
京 都	909 ( 882 )	27	2019年 10月1日
大 阪	964 ( 936 )	28	2019年 10月1日
兵 庫	899 ( 871 )	28	2019年 10月1日
奈 良	837 ( 811 )	26	2019年 10月5日
和歌山	830 ( 803 )	27	2019年 10月1日
鳥 取	790 ( 762 )	28	2019年 10月5日
島 根	790 ( 764 )	26	2019年 10月1日
岡 山	833 ( 807 )	26	2019年 10月2日
広 島	871 ( 844 )	27	2019年 10月1日
山 口	829 ( 802 )	27	2019年 10月5日
徳 島	793 ( 766 )	27	2019年 10月1日
香 川	818 ( 792 )	26	2019年 10月1日
愛 媛	790 ( 764 )	26	2019年 10月1日
高 知	790 ( 762 )	28	2019年 10月5日
福 岡	841 ( 814 )	27	2019年 10月1日
佐 賀	790 ( 762 )	28	2019年 10月4日
長 崎	790 ( 762 )	28	2019年 10月3日
熊 本	790 ( 762 )	28	2019年 10月1日
大 分	790 ( 762 )	28	2019年 10月1日
宮 崎	790 ( 762 )	28	2019年 10月4日
鹿児島	790 ( 761 )	29	2019年 10月3日
沖 縄	790 ( 762 )	28	2019年 10月3日